

13. 財政

【教育研究と財政】

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

《現状の説明》

私立大学が教育研究活動を永続的に行っていくためには、財政基盤の確立を図ることが最重要である。そのためには、収入面の最大項目である学生納付金収入と支出面の最大項目である人件費の安定化が必要であり、本学では、平成 14(2002)年度入学生から学納金改定方式の変更、全学組織運営委員会（委員長：学長、委員：副学長、学部長、学科長等で構成）による学部別教員定数の設定、教職員待遇の人事院勧告準拠等の施策により、財政の安定化に努めている。

また学校法人会計基準に従い、教育研究目的・目標を具体的に実現するために第 3 号基本金を組み入れている。第 3 号基本金は、教育研究目的により学校法人として 12 種類（約 37 億円）を設定しているが、教育研究基金（17 億 4 千万円）、育英奨学基金（9 億 3 千万円）、国際交流基金（9 億 3 千万円）が主たる基金となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

消費収支では、平成 10(1998)年度以降、収入超過が続いている。また資産・負債に関しては、自己資金構成比率が 90%弱であり、平成 15(2003)年度末には負債残高が「ゼロ」になる見込みである。こうしたことから、財政基盤は極めて安定しているものと判断できる。

ゼロ金利の下では、基金の果実のみで教育研究活動、育英奨学事業、国際交流活動を展開することは困難であり、これらの活動は、實際上、流動資金に大きく依存している。このため、基金やその果実をいかにして増やすかが課題となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教育研究活動、育英奨学事業、国際交流活動を積極的に展開していくために、第 3 号基本金をより充実するとともに、金融リスクに留意しながら資産運用収入の増加を図っていく。

中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性

《現状の説明》

総合将来計画については、学長の諮問により大学の長期計画委員会（委員長：総務担当副学長、委員：学務担当副学長、学部長、部長等で構成）で原案を検討し、学校法人の長

期計画委員会（委員長：財務担当理事、委員：学院長、学長、副学長、高校校長等で構成）の承認を経て、理事会で決定している。

他方、財政計画は、上記の総合将来計画を実施するために必要な資金計画であり、大学の財政専門委員会（委員長：総務担当副学長、委員：学務担当副学長、学部長、部長、キャンパス事務長、管理部門の課長等で構成）及び学校法人の財務会議（委員長：財務担当理事、委員：学長、副学長、高校校長、大学の管理部門の部課長等で構成）での検討の後、理事会で決定している。

財政計画が決定した後、大学施設拡充委員会（委員長：総務担当副学長、委員：学務担当副学長、学部長、部長、各学部代表2名）により、総合将来計画の具体的な実施計画が策定される。

《点検・評価及び長所と問題点》

総合将来計画のうち実施可能なものについては、順次、財政計画を立てている。すなわち、学校法人会計基準に従って第2号基本金組入計画を策定し、本計画に基づいて年度ごとに組み入れを行っている。

短期的な教育研究計画については、学長提案や学部長会決定をベースとしてその実行の可否や実行スキームを検討する委員会が設置されている。このうち財政やタイム・スパンとの兼ね合いにより、短期的に実行不可能なものは、次期中・長期教育研究計画（総合将来計画）として策定される。

問題点としては、短期教育研究計画及び中・長期教育研究計画の事業が総花的であり優先順位が議論されていないことや、多くの場合事前には教育研究計画と財政計画とのすりあわせがないことが挙げられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記の問題を短時間で克服することは困難であるので、学内コンセンサスを形成しながら教育研究計画と財政との調和を図っていく。

【外部資金等】

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

《現状の説明》

平成14(2002)年度文部科学省科学研究費の申請件数は、新規75名、継続17名、計92名（平成13〔2001〕年度は新規77名、継続12名、計89名）であり、本学教員の約30%が申請している。

平成13(2001)年度の新規採択は、15件（交付金額3,220万円）、新規採択率は、19.5%（全国平均21.9%）と全国と比べてやや低い。採択となったのは、特定領域A 1件（交付金額220万円）、基盤B 1件（交付金額1,100万円）、基盤C 7件（交付金額1,430万円）、奨励研究A 3件（交付金額240万円）、研究成果公開促進費1件（交付金額40

万円)、特別研究員奨励費 2件(交付金額 190万円)であった。

平成13(2001)年度の外部資金(受託研究費・共同研究費など)は、工学部15件(6,727万円)、教養学部2件(243万円)、経済学部1件(42万円)の計18件(7,012万円)である。

《点検・評価及び長所と問題点》

本学では、教員研究費(図書購入費・研究旅費・個人研究費等の合計)が他の大学と比較して相対的に恵まれているためか、例年、文部科学省科学研究費の申請件数が相対的に少ない。今後は、申請件数をいかにして増加させるか、現在は全国平均の水準にある採択率をいかにして向上させるかが課題となる。

同様に、外部資金についても、工学部を中心として、より一層、研究件数・研究額とも増加させることが必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

文部科学省科学研究費及び外部資金の受入件数・額の増加を図るための、長期的な数値目標を設定し、これを達成するように努めたい。

【予算の配分と執行】

予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

《現状の説明》

予算(収入の部)の最大の項目である学生納付金収入に関し、その基礎となる授業料の改定については、大学の財政専門委員会(委員長:総務担当副学長、委員:学務担当副学長、学部長、部長、キャンパス事務長、管理部門の課長等で構成)において審議され原案が学長に答申される。この原案は、学校法人の財務会議(委員長:財務担当理事、委員:学長、副学長、高校校長、大学の管理部門の部課長等で構成)での審議を経て、理事会において学内手続きを進める旨の承認がなされる。これを受けて大学の教職員に対して原案の説明がなされ、全学教授会の承認ののち、理事会において決定される。原案については、全学教授会の承認ののち、学生の代表者にも説明している。

予算(支出の部)に関しては、理事会より予算編成の基本的な考え方が大学(学長)に示され、学長の諮問により財政専門委員会が開催され、ここで大学(教学組織)各部門の意向を十分に反映した予算編成方針案が作成され、答申される。この予算編成方針案は、財務会議の承認をえて理事会の正式な予算編成方針となる。この後、理事長から予算編成方針の通知を受けた学長は、これを大学の各予算単位(学科・専攻・研究所・課・室など約100の予算単位)へ通知する。大学の各予算単位は、予算編成方針及び予算編成要綱に従って予算申請書を大学の財務部長あてに提出する。予算単位に対しては、財務部長を長とする予算編成実務者がヒアリングを行い、大学の予算原案が作成される。この予算原案は、財政専門委員会と財務会議の承認ののち、理事会において決定される。

予算執行に関しては、予算単位ごとに大学の財務部の予算示達書に基づき執行している。

各予算単位に配分された予算のうち教育研究機器備品や印刷物等については、各予算単位からの依頼により大学の管財部管理課において発注することを原則としている。各予算単位に対しては、予算執行三原則、すなわち、

1. 責任のある予算の執行をすること
2. 予算額を越える支出をしてはならないこと
3. 目的外に予算を支出してはならないこと

の遵守を求めている。

《点検・評価》

予算と決算の乖離が大きい単位に対して、次年度の予算申請の概算枠を減額提示し、概算枠内での予算の組み替えを促し、予算執行の効率化と適正化を図っている。また予算編成上で問題が生じた場合は、翌年度の予算編成要綱を見直し、予算単位による誤解や不均衡が起きないように改善に努めている。

《長所と問題点》

上の方式では、各予算単位の予算申請書の提出から予算原案の作成までを比較的短期間で行えるという長所があり、特段の大きな問題点はない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

予算執行に伴う個別事業の効果の有効性を検証する方策を、現在実施している公開講座・講演会・シンポジウム等の検証のみならず、新規事業（研究を含む）や特定の継続事業（研究を含む）にも導入することを検討していく。

社団法人日本私立大学連盟財政部会における点検・評価項目である「目的別予算制度」の試行について検討していく。

【財務監査】

アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

《現状の説明》

法定監査として、公認会計士と監事による監査が、それぞれ年2回実施されている。監査終了後には、「適正に行われている」との監査報告書に加えて、意見具申書が提出されている。意見具申の内容は、長期的な経営の方針に関する総括的な意見、経理処理上のテクニカルなコメント、物品管理に関するコメントとに大別される。後二者のうち実行可能なものについては、法人本部室より関係部課に対してコメントの説明に加えて、改善の具体案が提示され、即座に実行に移される。ごくわずかではあるが実行が困難な事項については、意見具申した公認会計士や監事に対して、口頭または文書による理由説明が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の後二者のほとんどが実行に移されているため、これまで指摘事項の履行状況を検証するシステムは導入されていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

公認会計士と監事の意見具申は、該当する部課・研究室を対象としたものである。今後は、指摘があった部課・研究室より文書による報告を求めるとともに、他の部課や各研究室にも共通する事項については、「(1) 指摘の内容、(2) 講じた措置」の一覧を作成し、これを大学内の共通事項としてすべての部課・研究室に周知したい。

監査システムとその運用の適切性

《現状の説明》

経理処理は、統合事務 OA システムを通じて行われている。すなわち、(1) 財務部から各予算単位への予算額の示達、(2) 予算を執行した単位での必要事項の入力、(3) この入力に基づく財務部会計課による銀行口座への振り込み処理といった事項について、財務部会計課と各予算単位との間で相互チェックにより、会計処理が行われている。財務部会計課内では、担当者による必要事項のチェックと銀行口座への振り込み処理のための入力とが課長・課長補佐の管理の下に行われている。

法定監査としては、前述のように、監事監査と公認会計士監査がそれぞれ年2回実施されている。また、文部科学省からの補助金等の履行状況の適切性を把握するために、会計検査院の検査や私立学校振興・共済事業団の指導が、それぞれ数年に一度実施されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上述したような内部でのチェック体制がとられていること、統合事務 OA システムによるチェック機能が作用していること、さらに学内での現金取り扱いを必要最小限にしていることなどの理由により、種々の障害が起こる余地は極めて小さい。

また、公認会計士や監事からは、毎年、「適正に行われている」との監査報告書が出されており、法定監査システムも機能している。

問題点があるとすれば、上述の方法のみでは、比較的小さな事項をチェックし改善事項を提案するシステムが欠如していることである。すなわち、各予算単位で物品を購入した後これを適切に使用しているか否か、また備品等を適切に管理しているか否か、等についてチェックする機能がやや弱いことである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上のチェック機能を高めるために、内部監査システムを導入すること、またその一つとして学内オンブズマン制度の導入等を検討していきたい。

【財政公開】

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

《現状の説明》

学校法人会計基準に基づいて作成される計算書、収支予算書及び補正収支予算書については、監督官庁への提出、理事・評議員への配布はもとより、大学の部長会メンバー（学長・副学長・学部長・部長等で構成）に配布している。学内の教職員に対しては、部長会メンバーに配布した財務諸表の閲覧により本学の財政の全容を開示している。また、（東洋経済新報社や講談社などの）出版社からの計算書等の開示の要望に応じており、これらの出版社の「私立大学の財政問題特集」などを通して、財政の第三者評価を受けている。

学校法人の計算書（消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）と予算書（収支予算書・補正収支予算書）の総括表については、教職員を対象とした『東北学院報』と同窓生・学生及びその父母を対象とした『東北学院時報』に掲載するとともに、『東北学院時報』の転載という形でホームページにも掲載している。

予算・決算において大学部門は、学校法人の約 85%のウエイトを占めており、事実上、大学部門の予算・決算が学校法人の予算・決算の動向を決定しているため、重ねて大学部門の財政公開をする必然性は低い。しかしながら、本学では大学部門の消費収支計算書の概要についても、毎年9-10月に翌年度の学生納付金の改定の説明と合わせて、大学の教職員及び学生に情報開示している。

《点検・評価及び長所と問題点》

前述の計算書や予算書の総括表をホームページに掲載している大学は少数であり、大いに評価されるべきものと考えており、今後とも継続していきたい。

また、現在、『東北学院時報』には分かりやすい簡単な説明を付け加えているが、これも今後とも継続していきたい。

財政公開についての問題点は、特にない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

ホームページ上で、計算書と予算書の総括表を即時的にアクセスできるようにするために、これまでの『東北学院時報』を経由するパス以外の複数のパスについても検討したい。また、計算書や予算書の総括表以外の財務諸表を公開するか否かについても検討したい。

【私立大学財政の財務比率】

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

《現状の説明》

まず、消費収支計算書関係比率（大学ベース）を平成10(1998)－12(2000)年の3年間についてみると、人件費比率では平成10(1998)年度の56.1%から平成12(2000)年度では51.7%と4.7ポイント低下し、人件費依存率も、平成10(1998)年度の68.4%から60.4%へ8ポイントも低下している。教育研究経費比率は27%台、管理経費は6%前後で推移している。借入金利息等比率は、現在、0.1%である。消費支出比率も、この3年間で4ポイ

ントほど低下し、85.5%となっている。学生生徒等納付金比率は、安定的に推移し、現在、85.6%となっている。これに対して寄附金比率や補助金比率は、学生生徒等納付金比率が高い分、相対的に低くなっている。基本金組入比率は、9%未満で推移し、資本的支出が抑制される傾向にある。また減価償却比率も12%程度で安定的に推移している。

次に貸借対照表関係比率（学校法人ベース）をみると、固定資産構成比率（68.7%）、流動資産構成比率（31.3%）、固定負債構成比率（6.5%）、流動負債構成比率（3.9%）及び自己資金構成比率（89.5%）である。また、消費収支差額構成比率（1.2%）、固定比率（76.7%）、固定長期適合率（71.5%）、流動比率（796.6%）、総負債比率（10.5%）、負債比率（11.7%）、前受金保有率（926.5%）、基本金比率（99.3%）、退職金給与引当預金率（34.0%）である。

《点検・評価及び長所と問題点》

以上のように、本学の消費収支計算書関係比率と貸借対照表比率は、ともに極めて健全な数値を示している。とりわけ、借入金利息等比率が平成15(2003)年度末には「ゼロ」になる見込みであること、流動比率が極めて高い水準にあること、負債比率が非常に低いこと、さらに自己資金構成比率は、平成13(2001)年度決算では90%を超えるものとみられることなどは、評価されてよい。

学生生徒等納付金比率は安定的に推移していることは、文学部・経済学部の二部から昼夜開講制（夜間主コース）への組織変えやすすべての学部での編入定員の設定など、本学の教学上の改革の結果である。しかも、本学の人文・社会科学系学部の授業料は、どの学部でも63万円と私立大学の中では低く、東日本の私立大学との比較ではどの学部もトップ・テン（低い順）に入っていることも評価されてよい。

流動比率は、学校法人の支払能力を示す指標であり、一般には高いほうが望ましいとされているが、問題点があるとすれば、本学の流動比率が、ほぼ800%と高すぎることにあ

《将来の改善・改革に向けた方策》

この高すぎる流動比率については、今後、長期債券購入等による資産運用と退職金給与引当預金率の引き上げとによって、これを適正な水準へ調整していく予定である。